

平成二十三年度 布教教化に関する告諭

私たちをとりまく社会は、今、混迷を深めています。地球温暖化をはじめ、戦争・貧困などの諸問題、国内では「格差社会」「無縁社会」とも言われ、年間三万人を超える自死者、いじめや虐待など、いのちの尊厳が失われ、人びとは不信と不安の中にあります。

曹洞宗は、これまで「人權の尊重、平和の確立、環境の保全」を願い、「絆」を深める取り組みを進めてまいりました。本年度は日常生活の中でより具体的に展開するため、「向きあう」「伝える」「支えあう」という三つの柱を立て、四摂法の「利行(利他行)」を目標に掲げました。

道元さまは、「利行は一法なり、あまねく自他を利するなり」と示されました。盤山さまは、「常に大慈大悲に住して、坐禅無量の功德、一切衆生に向せよ」と諭しておられます。

み仏とご先祖さまのみ前で、姿勢を正し、呼吸を調え、ひととき心静かに坐りましょう。大慈大悲の坐禅はおのずから「利行」に力を与えてくれます。

「あなたと向きあい、あなたと正しい教えを伝えあい、あなたと共に支えあう」ことで、一人ひとりのいのちを生かす社会がひらかれます。

日々、他を思いやり共に生きる「利行」の実践を重ねましょう。
南無釈迦牟尼仏

平成二十三年度 布教教化方針

曹洞宗の布教教化は、一仏両祖の生き方を追慕し、坐禅に親しみ、そのみ教えを自己自身に実現することを誓い、人びとと共に生きることを実践するものです。

現代は「格差社会」「無縁社会」とも言われ、人間関係が薄れて孤立を深め、いのちの尊厳や互いに支えあうことが失われつつあります。このような社会であるからこそ、菩薩の実践行であり、慈悲の具体的ななかたちである「四摂法」を実践してまいります。

寺院はいつの時代も人びとの苦しみや喜びを聴く場でした。人びとはご本尊に、ご先祖に、住職に、寺院に思いを打ち明け、安心して家路に着いたのです。現代における寺院の役割を再確認しなければなりません。

そして、教化施策である「人權の尊重、平和の確立、環境の保全」の展開をすすめ、本年度は「向きあう」「伝える」「支えあう」という三つの柱のもと、「利行(利他行)」の実践を目標に掲げ、次のように布教教化方針を定めます。

- 一、「南無釈迦牟尼仏」のおとなえの普及に努めます。
- 二、私たちは日々の生活の中で「南無釈迦牟尼仏」ととなえ、仏の教えに導かれて毎日の生活を送ります。
- 三、あらゆる差別の撤廃と人權啓発の活動に取り組みます。

の中で、いじめや差別を受けている全ての人びとの痛み、悲しみを共有し、差別撤廃と人權啓発のために歩んでいきます。

三、共に喜びを分かち合える平和な社会の実現を目指します。

私たちは、過去のあやまちと戦争の惨禍を直視し、不戦を誓い、全世界の平和な社会を実現するため、相互理解と協調の道を歩みます。

四、大いなる自然に生かされていることを思い、「地球環境をまもる全曹洞宗の運動」(グリーン・プラン)を継続していきます。

私たちは大自然とひとつづきであることを深く自覚し、未来の地球の姿を思い、環境に配慮した生活を送ります。

五、「無縁社会」の中で孤立する人びとと向きあい、支えます。

私たちは、年間自死者数が三万人を超え続けている現状を重く受け止め、自死者や孤独死を出さない地域社会のネットワーク作りに努め、遺族のケアを行います。

六、人びととの出会いの中で、相手を思いやる菩薩行を実践します。

私たちは、他者の心の安らぎを自らの心の安らぎとして、孤立した人びとや苦難の中にいる人びとに寄り添い、ボランティア活動など利他行を身近なところから始めます。

七、寺院地域社会の「絆を再生する場」に活かします。

私たちは、地域社会に積極的にはたらきかけ、寺院を広く開放し、人と人との絆を創生していきます。

統監退任挨拶



はじめに、三月十一日に発生いたしました東北・関東大震災において未曾有の被害により大変悲惨な状況下、その悲しみは計り知れません。一日も早く安心できる日が来ます事をお祈りし、被災された皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

叔、平成二十年四月、前統監松原徹心老師より重責を引き継ぎまして二期目の半ばであります。皆様ご周知の通り平成二十一年十月洞松寺専門僧堂が認可となり、

私が堂長に就任いたしましたし、暫くの間ということでは統監と堂長の職を兼任いたしました。昨年度より海外からの安居者も増え、専門僧堂の一層の充実を図るべく、此の度三月三十一日をもちまして退任いたします事ここに御報告させていただきます。

また先般、新たに就任されました佐々木孝一宗務総長は「向き合う 伝える 支えあう」としたスローガンを掲げられ布教教化一層の充実を図ることを宣言されました。自他共に向き合い正しく広く伝え、今こそ支えあう為には、一僧侶として責任ある行動が求められるのではないのでしょうか。お釈迦様以来伝えられてきた僧侶の習わしとしての三衣一鉢、宗門僧侶が全員わらじをはいて市街を進行したらどうでしょう。祖師方の歩まれた道を親しく踏み行うよう

岡山県 洞松寺住職 鈴木 聖道

常に心がけたいものです。そして道元禪師さまの御教えであります坐禅のすすめこそ、この混沌し閉塞感の漂う社会にあつてもっとも執拗とされる心の教えであり、求められる安心を得るに最も尊い行であります。僧侶への信頼回復・社会と寺院との親密な関係の構築をもう一度見直し教化に取り組みることが大切と考えます。

最後に就任以来、管区長老師・

各所長老師・宗務所役職員・管区護持会の皆さまのご指導を賜り多くの善きご縁を頂き、そしてセンター役員に導かれ何とか三年間勤めることができましたこと心から厚く御礼申し上げます。今後とも教化センターの布教活動にご理解とご協力の程切にお願い申し上げます。



管区長 退任挨拶



中国管区長の退任にあたり、一言御礼の御挨拶を申し上げます。

平成二十年十二月十日、岡山県宗務所長、土本祥善師より中国管区長を引き継いで、平成二十二年十二月十日までの二年間、管区の皆様には大変お世話になりました。厚く御礼申し上げます。この間、中国五県の海あり、山あり、村あり、町あり、山陰と山陽の風土を異にする寺院と檀家の実態を把握しながら、宗務所行政のあり方を深めて参りました。管区の会議は、ほとんど岡山・広島で開催されるが多かったのですが、この二年間は、中国五県の持ち廻りで、宗務所長会を開かせて戴きました。各宗務所長自らが、地域の実態を踏まえながら、その特徴・利点・問題点を出し合せて、親しく宗門のあり方を考察させて戴きました。何より参考になりましたのは、生活環境と宗教心の実態

鳥取県 定光寺住職 湊 良範

を知ることが出来たことでした。

又この間に教化センターは、松原前統監老師から、鈴木統監御老師への交替が有りました。鈴木御老師も、松原御老師と同様に、熱心に管区センターの運営と活動に当たられ、新しい感覚で管区の御指導を賜りました。

管区センターの運営に付きましては、センターの所在を、山陽から山陰へ、又ポイントをかえて寺の論議もありましたが、宗務所の意向で、現在そのままとなっております。

この二年間、宗務所運営の実態、教化センターの内容について学ばせて戴きましたが、教化センターと宗務所は連けいを取りながら現況をふまえ、現代社会のニーズを先取りし、布教教化事業を実践することの大事さを痛感いたしました。

引き継ぎました。島根県の伊藤皓元新管区長様は、宗門行政の先輩であり、議員としての実績もあり、言うことのない指導者であります。御老師の手腕を振るわれることを期待しながら、中国管区の御寺院、檀家の皆様の御発展を祈願し、退任の御挨拶といたします。

就任挨拶



昨年十二月十一日付けにて鳥取県湊良範老師から受け継ぎ、中国管区長に就任いたしました。ご承知のように中国管区は管区内所長の輪番制ですので、島根県第二宗務所所長に順番が回りお引き受けしたところで、御協力くださいますようお願いいたします。

さて、最近「無縁社会」という言葉を耳にします。以前からあつたようですが、昨年、新語・流行語大賞にもノミネートされ、その内容が広く知られるようになりました。

人と人との関係が希薄になり、会話がなく、個々人が孤立化してしまうようになったのです。煩わしい対人関係を出来るだけ避けようとしてきた社会で極端な現象が起るようになったようです。夫婦だけや夫婦とその子という家族形態を「核家族」と呼んでいました。最近はその「核家族」

島根県 十楽寺住職 伊藤 皓元

も崩れて単身の世帯が増えてしまったのでしょうか。

仏教は「縁」を非常に大切にしています。「縁起」「縁生」「結縁」「機縁」「諸縁」これらの言葉は、それぞれ仏さまの教えを説く上で重要な仏教語です。それが無くなつていく社会であれば、仏教徒にとっては大変な問題となります。

中国管区教化センターでは、平成二十年七月から曹洞宗提供のラジオ番組『今日のこころ 私のこと』が続けられています。この活動をさまざまに協力して「有縁社会」を取り戻してまいります。



宗務所建設について

岡山県宗務所では、ただいま高梁市法蔵寺に宗務所を建設して... 宗務所はいままでも法蔵寺をお借りして教務を行ってはいま... したが、建物の老朽化が甚だしく、また執務日以外は居住者もなく、重要書類等の管理にも不安な状態が続いていました。そこでこのたびの宗務所建設となりました。

建設委員長には、和氣弘元宗務所長にお願いし、教区長、法蔵寺関係者、各団体代表者等で委員会を立ち上げ、建設に向けて会議を行いました。

〈場所の選定〉

基本的には宗務所は所長の住職寺院におくこととなつていますが、利便性や管内の中心に位置する関係から、十数年間、法蔵寺を借用していた実績により、現在地が最適であることになりました。

〈規模〉

本堂を兼ねた建物であり、各役員会はもとより、現職研修会が開催できること、そしてなによりも法蔵寺のお檀家は数軒であることから、管内寺院によって建立可能な規模にすることになりました。

◎宗務所長 土本 祥善

以上の点をふまえて、宗務所の各行事や教区等で建設の必要性について説明を行い、平成二十一年十月の臨時所会で建設を決定しました。

明けて二十二年三月、管内寺院にご協力を仰ぎ、本年二十三年一月二十四日にめでたく上棟しました。法蔵寺の檀家さんとも今後は所長もしくは職員が兼務住職となることで合意しました。竣工は五月末を予定しています。



平成二十二年活動報告

◎庶務主事 栗原 孝道

当宗務所は今回初めて所長の自坊以外の寺院に宗務所を設定しました。といつても島根県第二宗務所様や岡山県宗務所様のような立派な建物ではなく、六畳ほどの物置部屋を片付けての狭い事務所です。が、それはそれで掃除はすぐ済むし備品を増やすこともないし、職員が集まれば人やOA機器の熱が暖房となるなどエコの面では大変優れております。週に二回ほど所長はじめ職員は通勤するわけですが、今後もこの調子で行ければいいと思っております。

さて昨年度も大きな行事といえは十月七日(木)に尾道市しまなみ交流館で開催された檀家信徒研修会と「禅をきく会」でした。午前中は宗務所主催の檀家信徒研修会で、人権学習として千葉県長寿院住職、篠原鋭一師の講演「限りないいのち」、午後は管区センター主催の「禅をきく会」として、医師 鎌田實氏による講演「くらべない生き方」が行われました。特に午後の部は一般の来場も多数あつて盛況でありました。さらにそれにも増して好評だったのがアナウンサー中司弘子さんによるトークコンサート、法話原稿の朗読でした。エレクトーンの演奏とスクリーンの美しい映像が見事に演出の効果を高め、中にはハンカチを

手にする方もいて、同じ法話でも声と話し方でこれほど聴衆に感銘を与えるものになるのかと驚きました。これはぜひ一人でも多くの方にお勧めしたいものです。現職研修会は九月七・八日に尾道国際ホテルにて開催しました。一日目には人権学習として山口県岩国市慶福寺住職、西本慶雅師より「自死と向き合う」と題し、その活動内容を講演していただきました。電話相談を受ける傍ら寺山に桜の木を植え、公園作りに精を出されており、人々に希望を与えたいという師の熱意が伝わってまいりました。他には総合研究センターの宮地清彦師による「回向文解説」、(財)全国青少年教化協議会主幹、神仁師による「寺を生かす」と題する講演をいただきました。内容は全青協のホームページをご覧ください。

今年度は松江を始め、島根県へ赴くことが多いようです。宗務所は尾道にありますので中国横断尾道松江線が早く完成すれば良いのにと願う限りですが、先日平成二十六年年度の開通が発表されました。宗務所任期中の全線開通は叶いませんが、開通後はお互い格段に近くなります。交流も盛んになることでしょう。今からどうかよろしくお願いいたします。

「山口県宗務所だより」

山口県宗務所は吉川俊雄所長の三期目に當り、なお一層、親切丁寧で円滑な行政サービスと機動的で開放的な宗務所を目指している。

新たな試みとしては、「出張懇談」として宗務所会はじめ、各会合を各教区巡回で開催して気分も新たに有意義な意見が宗務所行政に反映されている。

また、迅速な事務処理をすべく、書記は二名体制とし、引き続き女子事務員を五日間置き、災害をはじめとする緊急時にも対応している。副所長と庶務は兼務とした。

人権問題では、所長が山口同宗連(山口県人権・同和問題)に取り組み宗教者連帯会議)の議長としても三期目を務め、他教団や他団体と一層の関係強化を図り、宗内の学習研修に反映させている。続けている現地研修もさらに広く深めてゆく計画である。

宗門は単に「護持会組織」にとどまるのではなく、「教化組織」であるという認識を檀信徒、梅花議員の立場に立った分かりやすい教化、詠道により一層深めて行く。

◎副所長 藤田 和彦

これまで発行していた「所報」にあわせて「通信」第一号を送付した。信(まこと)を通わす意味であるが、さまざまな社会問題とも積極的に向かい合い、宗門の motto である「向かい合う」「伝える」「助けあう」ことを「信」をもって「通」わせていく。



山間の宗務所にも春が来た

◎所長 米積 泰賢

山里の当宗務所も水仙やクロッカスの花が咲き、記録的な大雪が遠い過去のように、別れと出会いの春が訪れてまいりました。慣れない新宗務所役員も、それとなく職務をこなしているこのごろです。

さて、前年の行事を振り返ってみますと、宗務所寺族会では、成田市長寿院住職 篠原鋭一老師を講師にお迎えし、「悲しみの受容」の講演を聴いて、私たちに何ができるのか研修。特派布教は高知県浄真寺住職 伊藤正賢老師の「愛語のみおしえ」感動について迫力のある法話を拝聴。青少年教化指導者研修会では、沢山の若い僧侶が情報の交換と懇親を深め、宗務所婦人会は「帰家穩坐」心の安らぎを求めて、中国管区布教師 垣井龍頭老師を迎えて研修しました。また本山研修は永平寺方面、信長の館、唐招提寺、朱雀門、平城京跡等を研修した約四百数十名の参加。宗務所人権学習会は、朝鮮半島出身者の遺骨はなぜ残されたか、宗務所布教師の山名寺住職 平野俊堂老師を講師に迎え、県中

部の実態について研修。檀信徒地方研修会は映画「GATE」の鑑賞で、大田大穰永平寺監院老師の映画出演やマッドテラー監督からの直接のお話を聴いて、約六百名の参加者が感動した一日でした。そして、本年の行事で六月末の本山研修は、總持寺ご移転百周年法要でもあり、沢山の勤募を目標にしています。管内の檀信徒の方々が一堂に会して、出会いと研修を深める良いチャンスになるとかと思えます。

急激な高齢化、「年の取り方を知らないわがままな老人が急増、人から注意されたり、しかられたりする機会が減ってくる高齢者」の社会が来ていると曾野綾子氏は言っています。本県もその真只中にあり、管内寺院も中々大変な時代を迎えていると思われませんが、信頼と誠意を大切にして宗務所運営をしていきたいと思っております。いろいろご指導をお願いいたします。

所長就任によせて

◎所長 永見 勝徳

今般、所内諸老師方のご推挙を賜り、浅学菲才の身を顧みず、宗務所長の職を務めさせて頂くことに決意致した次第であります。所内老宿方、各主事・教区長老師方の御法愛を頂戴致し、道は無窮なりと再思三省し、如今の小納に出来得る精一杯の力を尽くす所存です。

門脇利法前所長老師におかれましては、三十年の長きに亘り、宗務に御尽力を注がれましたこと、その功績に心より経緯を表すとともに、深謝致すところです。老師の歩まれた道程を相続し、又、今後ともご後援賜らんことを切にお願い申し上げます。

任期四年間の教化主題を「いのち」と致し、この視点で宗門の掲げる人権・平和・環境のテーマに取り組み所存です。

そして、そのことは、限られた所員だけの取り組みではなく、所内すべての宗侶方の御力なくしては邁進できぬものであります。宗侶お一人お一人が宗務への責務と向上を担っておられることを今一

度ご提言させて頂きます。

延いては、一宗務所内だけでなく、各宗務所間、更には宗門全体の和合へと繋がるものと信じております。

願わくは、一仏両祖のみおしえから、その限らない加被に浴し、所内諸大徳諸龍象のご指導ご支援を仰いで、共々に精進辨道し、実践行を通して少しでも現代社会に貢献でき得る道を歩む我々宗侶であらんことを切望して止みません。誠に蕪辞ながら、当職拜命のご挨拶とさせて頂きます。



曹洞宗島根県第二宗務所の布教教化の動き

◎教化主事 堀江 晴俊

平成二十二年度は現所長を中心として最終年度に当たり、教学の参究として現職研修会において四年間にわたり駿河台大学教授門馬幸夫先生を講師として「眼蔵から導く教学について」参究をしてまいりましたが、本年度はその最終年度のまとめとしての講義を受けましたが、教学は我々宗侶にとつて常に参究する課題として、引き続き参究方法を検討しながら進めて行く計画です。

関連団体の宗務所護持会においては、本年度より自主予算化により自主的に活動がなされるようになりました。役員による研修では、京都市源光庵の拝登や檀信徒地方研修会においては、大本山山總持寺布教部長霊元丈法老師をお迎えして約五百名の参加者にて熱心な研修が行われました。また、広報活動においては当面毎年二回発行している宗務所報に編集委員として参加をいただき、二頁分のスペースを護持会報として記事の掲載がなされるようになりました。

併せて、宗務所婦人会においては、昨年度来役員の出に難航いたしておりましたが、本年度より各宗務所単位の婦人会としては京都府宗務所に次いで寺族以外の会員からの会長を選出し、会長を中心として新規事業の企画立案と新



しい方向性へと足掛かりが出来ました。しかしながら、婦人会は宗制上の立場も明快地に規定されておらず組織の未結成並びに未加入も多く、組織拡充に大きな課題を残しております。また、本年五月二十五日と二十六日には、島根県出雲市県立浜山公園内のカミアリーナにおいて梅花流全国奉詠大会が予定されておりましたが、東日本大震災により諸般の事情を鑑みて残念ながら中止となりました。被災地の方々の一刻も早い復興を願い、宗務所内各寺院をはじめ関係団体による支援活動をいたしております。

紙上法話

故僧正建仁寺に御せし時

けんんにんじ おわ

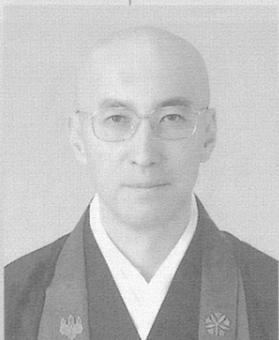
この三月で六三四Mになるといふ東京スカイツリーが新名所となつています。一方では東京タワーが建設された昭和三十年代を懐かしむ昭和ノスタルジーという静かなブームがあります。私自身その頃は小学生でした。高度経済成長へと向かう前、人々の生活は貧しく不便でもあったが、そこには人と人とのふれあい、隣近所で互いに助け合う生活がごく普通にありました。三月でセンター布教師を退任される山口県の渡辺勝人老師には折々に教えをいただきましたが、中でも昭和三十年代を東京で過ごされた頃のエピソードは師の温かい人柄と相まって心に残っています。

「昔はよかつた」といふ類のお話をするつもりはありません。けれども自らの命を絶つ人が十三年連続で三万人を超えたといふ現代社会は、やはりどこかに欠陥があるのではないでしょうか。「自殺対策に取り組み僧侶の会」(東京)では悩む人たちの手紙を受け付けているそうです。「やっとな気持の届け先を見つけた」「だれにも言えなかつた」などという手紙に、僧侶たちは三人一組で相談しながら返事を書いていたりします。高齢化がすすみ、孤族といわれる人が増加している社会で今求められていることが、人と人との出会い、ふれあいであることは言を俟ちません。

「正法眼蔵随聞記」には道元禪師の人との出会いが多く記されていますが、その一つに栄西禪師との出会いがあります。

センター布教師 安国寺住職

森下 慈孝



「故僧正建仁寺に御せし時」

栄西禪師が建仁寺に任せられた頃、一人の貧者が来て「我が家は貧しくて、数日も食事ができない餓死しそうになっています。どうか慈悲をもつてお救いください」と言った。

その時建仁寺のどこにも食物も財物もなかつた。ただ葉師如来の光背の材料にする打ちのべた銅が少しあったので、栄西禪師はこれを自ら折って束ね「是れを食物に換えて餓えをしのぐがよい」と与えてしまわれた。

弟子たちはこれは仏物(ぼつもの)巳用(みもち)の罪にあたりと訝しく思つて尋ねると、禪師が答えて言われた。「まことにその通りである。しかし私は自らの手足を分かちても衆生に施されるであらう。現に餓死しそうな人には仏像の全体与えても、私の御心になう。自分自身はこの罪で悪道に墮ちようと衆生の餓えを救うべきである」

随聞記には栄西禪師の心の高さを、今の学道の人もよくよく考えてこの心を忘れてはならないと記されています。お二人の出会いには僅かな期間でしかありませんでしたが、その間に接した教えは新鮮で魅力的で、その出会いによって道元禪師の禅への思いが深められたことは想像に難くありません。

「黄花香竹咲き匂ふことなくとも、人々に春光春色を感ぜしめる程尊き人」

栄西禪師の厳しさの中にも、温かく開放的な人柄を紹介された言葉です。



第26回 子ども禅インサマーセミナー in 島根県「風の国」

平成二十二年七月二十七日(火)〜二十九日(木)

島根の思い出

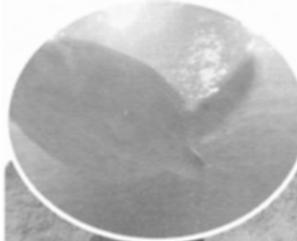
引率者 信光寺 鴨田 弘道

「牛に引かれて善光寺参り」ならぬ「孫に引かれて善インサマー」に参加の縁をいただき、子どもたちの様子を横目で見ながら、時に童心に帰り、三日間温泉に浸かり楽しく過ごさせていただきました。

本音のところ、今回は是非参加したくて孫を誘ったのです。と申しますのは、坐禅体験のお寺が、旧知の山崎禅雄老師の「日笠寺」でした。山崎老師は知る人ぞ知る「水の文化」の大家で、今から十七年前、我が故郷福山市服部での「ホテルのまちづくり研修会」にゲストとしてお出でいただき、自坊にお泊まりいただいた仲です。老師とは、三回目の出会いで、素晴らしい庭を眺めながらおいしい

お茶をいただき、「縁」の不思議さを改めて感じました。

思い出のひとつは、二日目の朝のラジオ体操です。「気持ちよく体操を」と言うことで、芝生の中で始まりました。体の硬さを感じながらも張り切って体を動かしている、急に足首あたりが痒くなり、見ると左右十箇所程虫(ブト?)にかまれていました。後で薬を付けたものの、自坊に帰るまでむず痒くて困りました。又、竹とんぼづくりに夢中になり、飛行競技でチャンピオンになれなかったのは残念でしたが、リフレッシュの一時でした。



ともあれ、小納は無難のこと孫にとりましても楽しく意義ある体験でした。センターの皆様へ感謝申し上げます。

禅インサマーセミナーに参加して

小六年 中本 涼介

今回の禅インサマーセミナーでは、「何事もバランスが大切だ。」ということを感じました。バランスがうまくとれていないならば、セミナー中に製作した竹トンボもあまり飛びませんでした。自分の生活に当てはめてみてもバランスのとれた食事をしていないれば、体をこわす原因にもなりません。

また、勉強と運動のバランスがとれていなければ、きちんとした知識や考え方が身につけません。将来、大人になったときに、この竹トンボのような大きく飛べる人間になるために、必要なものは何か?ということはぼくにはまだ分かりませんが、今も目の前にあることを一つずつ一生懸命やってみていきたいと思えます。

バランスという考え方は個人的なことだけでなく全体的なことにもあてはまります。

例えば、やるべき課題が残っているのに、みんなそれぞれに自分のやりたいことから先に、片づけようとするのですが、課題を片付けて次に進むためには、みんなを

まとめ一つのこと集中させる必要があります。

そんな時、ぼくは、村上邦雄先生が朝のお勤めで話して下さった『幻の城』を思い出しました。

幻の城というのは、遠くにある目標をチーム全体で達成するため、みんながくじけそうになるたび、リーダーが幻の城をつくりあげて、みんなの気持ちを目標に集中させるというお話です。

やはり、みなそれぞれにやりたいことや、価値観がちがう中で、一つの目標に向かっていくためには幻の城のようなポイントをつくるのがリーダーにとって最も重要な役割であると感じました。

このような考え方を持つことができたのも今回のセミナーのおかげだと思えます。

今年の禅インサマーセミナーは島根県江津市にある風の国で行われ、坐禅、法話のほかにも島根県水族館アクアス見学や日笠寺の拝観などたくさん楽しい内容となっていました。

これらを用意して下さいました村上邦雄先生、門脇利法先生、和田善明先生、並びに指導員の先生や今回のセミナーをサポートして下さいました。



平成二十二年十一月十三日
於：島根県益田市
「グラントワ」



●島根県第一宗務所前所長
正法寺住職 門脇利法

曹洞宗宗務所主催の「禪をきく会」が中国管区教化センター共催のもと、平成二十二年十一月十三日に、島一管内益田市「グラントワ」に於いて、千二百人近くの参加者を迎えて盛大に開催されました。

第一部は講師 田淵久美子氏のトークショー。田淵久美子氏は衆知の通り、益田市出身で、NHK大河ドラマ「篤姫」、今年一月から放送大河ドラマ「江」姫たちの戦国、等々で脚光を浴びている脚本家です。

司会は、法話の放送でお馴染みのアナウンサーの中司弘子氏であり、巧みな話術、名司会によって家族の事、私生活の事、大河ドラマ執筆についての裏話等、それはまさに願ひ祈りであり、心血を注いで取り組んでいる等、大変盛り上がったトークショーになりました。自分の今在るのは、この故郷とご先祖のご縁のお蔭であるから、二人の子供の事は勿論、私の両親の両

親、元夫の両親、亡夫の両親を全てご縁のご先祖として感謝し、供養のお経を唱えてから仕事に取りかかる事を常としている。又、常に感謝の心を持ち、笑顔で人に接し「ありがとう」の言葉を、しっかりと沢山言っていると結ばれました。

第二部のこの会の柱「いす坐禅」では、中国管区教化センター鈴木聖道統監老師のご指導のもとに、短い時間ではありましたが、大会場の全員が一体となって、いす坐禅に取り組み、「呼吸の大切」さを体感出来たものとうれしく感じたことでした。

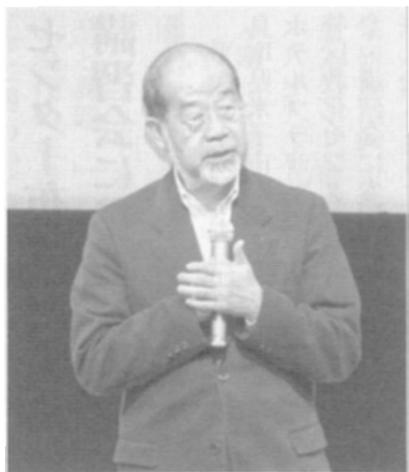
第三部は「今日のこのころ、私のこのころ」のトークコンサート。教化センター主催で、土・日曜日の朝、ラジオ放送されている法話十編を、著名なエレクトーン奏者 広原かおり氏の童謡等なつかしいメロディーに乗せて、中司弘子氏の優しき深みのある語りで伝えられました。ラジオ放送で聞くのと違い、大変感銘深い法話となり、聴衆の心に温かく深い感動をよびました。



禪をきく会

講師

鎌田 實 先生



センター主催

平成二十二年十月七日
於：広島県尾道市
「しまなみ交流館」

●広島県宗務所前人權主事
安福寺住職 濱野幸道

十月七日(木)尾道市のしまなみ交流館において「禪をきく会」が開催されました。午前中は十時より開会式に続き「檀信徒地方研修会」として、千葉県の長寿院住職 篠原鋭一老師をお迎えして「限らないいのち」と題してお話をさせていただきました。篠原老師は現在曹洞宗人権相談員をお勤めであり、またNPO法人「自殺防止ネットワーク風」の代表として、電話番号を公開され電話での人生相談はもとより、じかに訪ねて来られる方との面談もお受けになられ、今回のお話もその実践事例に基づき難しいテーマにも関わらず、大変わかりやすく示唆に富むお話をさせていただきました。

午後は一時三十分より「禪をきく会」の行事として、中国管区教化センター統監 鈴木聖道老師のご指導により、参加者共々椅子に腰掛けたままでのいわゆる「椅子坐禅」を行い、午後の行事にうつりました。今回の記念講演は「くらべない生き方」と題して諏訪中央病院名誉

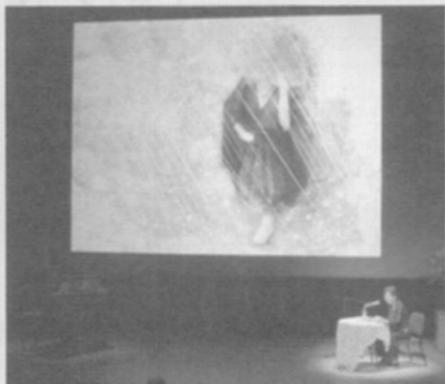
院長である鎌田實先生の講演を拝聴いたしました。先生のお話は一人の少女が母親になるまでの自分との関わりのお話から始められ、自分の生い立ちのお話も赤裸々に声を詰まらせながらお話になられました。

演台は置かず、懸命にいきている人たちをスライドで紹介しながら「くらべない生き方」がどれだけ素晴らしいことかを、笑いあり、涙あり、非常に印象深くお話を承りました。

そして最後のプログラムは、トークコンサート「今日のこのころ 私のこのころ」と題されて、広原かおりさんのエレクトーン演奏と岡本晴夏さんの描かれたイラストがスライド上映されるなか、県内の布教師八名の方々が日常の生活の中で温かみにふれられた体験を、ナレーターの中司弘子さんが優しい語り口調で紹介され、参加者皆々法悦にしたる一日となり、また明日への生きる糧にもなったのではないかと思うコンサートでした。

六百六十名のご参加を得、会場はほぼ満席となりました。混雑するなか、開催地である地元第五教区教区長老師はじめ、各

御寺院方丈様、寺族会と多くの方々には、陰に陽にご配慮またご苦勞をおかけし、無事円成に導いていただきましたこと感謝の意を込め記させていただきます。



センター布教協議会・講習会

鳥取県 龍松寺住職

田原 弘元

平成二十二年十月四日～五日
於 米子市・ワシントンホテルプラザ
メイン講師 群馬県長徳寺 酒井大岳老師

センター布教協議会・講習会に参加して

平成二十二年十月四日・五日、鳥取県米子市の「米子ワシントンホテルプラザ」で開催された中国管区教化センター主催の布教協議会・講習会に参加させていただきました。

この度の講習会では、講師に群馬県長徳寺住職の酒井大岳老師をお迎えし、「布教への姿勢」・「布教実践のために」と題して、二講義を拝聴させていただきました。

布教化に対する、今まで布教されてこられましたご自分の体験をお話しされました。

法話の要点として、佛法を正しく伝えること、信心を深める思いを抱かせることなど、十三の例をあげられ、また、法句経や祖師方の禅語、各詩人の方々の詩を引用しての法話の展開もご指導されました。

柔らかかに、わかりやすく、尚且、

法が一本通っている説き方は、聞かせる側にとっては、法話を受け入れやすく、理解しやすいものだと感じました。

普段、現場に立って、布教させていただく中、一つの壁にぶち当たったり、迷い、足踏みをしている私自身であり、そういう状況での講習会の参加です。

ぜひぶんと刺激され、考えさせられました。今後、法話実践していく上で、壁を破るきっかけとなるヒントを与えてくださったような気がします。

佛様の法を説いたり伝えたりするのは、僧侶の私達だと考えます。布教していく方法や活動は、人そ

れぞれです。

酒井大岳老師がご講義中に言われました「献身の心をもって、話すべし!!」という言葉が耳に残っています。それは、俺の話の聞け!という、押さえつけの法話ではなく、一生懸命に法を説いて伝えようと法話を務めている事こそ、聞法している側の心を打つんだと、とらえました。

これからも研鑽し続け、また、少しづつですが、私なりに一般檀信徒の方々へ法を説き布教し続けたいと思います。



青少年教化指導者研修会



鳥取県 殊長寺住職

松下 利秀

平成二十二年六月十四日～十五日
於 米子市・ホテルハーベストイン米子
メイン講師 竹内 弘道先生

青少年教化指導者研修会に参加して

縁あって青少年教化員となり、初めて指導者研修会に参加する機会を得た。メイン講師は、曹洞宗総合研究センター・現代教育学研究部門主任研究員の竹内弘道先生で「僧侶としてのアイデンティティーをどこに定めるか」と題して講演された。

まず先生ご自身は螢山禅師の研究者であり、曹洞宗総合研究センター刊行の『僧侶―その役割と課題―』(二〇〇八)・『葬祭―現代的意義と課題―』(二〇〇三)に関わって来られたと自己紹介された後、約二十頁に亘るレジュメを基に本来難解な演題について平易な口調で講演された。僧侶として現代日本人の宗教意識をみる時『葬式は、要らない』等の本が出版される社会環



竹内 弘道先生

境に大きな危機感を感じ、その遠因が宗教団内部にも在るとの認識はおぼろ気には感じていましたが、恥ずかしながら「他人事」と傍観していました。その後『曹洞宗報七月号』(二〇一〇)に「葬式は、なぜ必要か」と題する記述が掲載され、末端寺院の僧侶としての責務を痛感した次第です。

ご講演の私なりの理解は、竹内先生の言葉を借りると「激動の時代にあつて、自在に社会の変化や民衆のニーズに添えていくこと。それ以上に宗門の未来を切り開く道はなく、困難な現実立ち向かう禅僧としての自



信は、法灯の正当性への自負と、峻厳な修行、そして悟りへの確信である。」と述べられ、結果として、僧侶としてのアイデンティティーは「只管打坐」に帰結する。これが両祖のみ教えであり、坐禅によつて誰もが悟りを得ることができると確信する、となろう。

初めてこの研修会に参加したが、実質的に豊富で有益な内容となっており、今後の強化・布教活動の参考となるものでした。



戸川 先生



曹洞宗婦人会中国管区研修会

平成二十二年十月十二日
 於 岡山県倉敷市 鷺羽山ハイランドホテル
 講師 大田大穰 老師・長野たかし氏・的野秀利氏
 岡山県定林寺婦人会 東海林 裕美

節目の年に思うこと

平成二十二年曹洞宗婦人会中国管区研修会は、十月十二日・十三日、瀬戸大橋を眺望する岡山県倉敷市下津井の鷺羽山ハイランドホテルにおいて開催されました。天候にも恵まれ、中国五県より総勢約二百五十名の方が参加され、様々なことにチャレンジし、充実した二日間を過ごしました。

今年、曹洞宗婦人会創立三十五周年という節目の年でもあります。そして岡山県が担当県にあたり、講演会のみならず、出席者の全員参加型の企画が立案されました。

初日は、シンガーソングライターの長野たかし氏による音楽指導、手拍子によるウォーミングアップで始まりました。次に岡山県に本部のあるAMD A代

表代行的野秀利氏の「国際人道支援の現場から」と題して、貴重な体験を通しての支援のあり方を解り易くお話いただきました。夕食会では、岡山県婦人会役員による「もったいないばあさん音頭」の披露、有志の方々による数々の手づくりの宴で盛り上がりました。

二日目は、朝坐禅、朝課の後、SVAの大菅俊幸氏より、三年にわたる活動と、これからの展望を伺いました。婦人会は、これまで被災地への援助や難民救済、又、節目ごとにカンボジア王国への小学校建設を行い、



婦人会のお誓いである「四摂法」の実践を行うことで、私共も人として成長させていただくことの有難さを感じました。そして大本山永平寺監院、大田大穰老師様より、「顔を洗う」と題し、ユーモアを交えた興味深いお話をいただきました。続いて、この日も地元婦人会の方々による「麦踏みタンポ」のリハビリ体操

や「もったいないばあさん音頭」で頭と身体をリフレッシュ。改めて、一人ひとりが、御仏に守られ、地道に活動することが大きな力となり、自分そして他の人々をも幸せにすることの意味を教わりました。これからは婦人会の輪が、益々広がっていくことを心から祈ってやみません。皆様本当に有難うございました。



お知らせ

青少年教化指導者研修会

- 日時 平成23年6月16日(木)正午受付 13時開講～17日(金)正午まで
- 会場 広島市 アークホテル広島
- 講師 総合研究センター講師 大菅俊幸氏
福島県 正法寺 副住職 藤田雄峰師
- 参加費 12,000円
- 対象 青少年教化員・青少年教化を志す宗侶
- 申し込み先 各宗務所
- お問い合わせ 教化センター



センター布教協議会・講習会

- 日時 平成23年9月15日(木)正午受付 13時開講～16日(金)正午まで
- 会場 松江市 松江ニューアーバンホテル
- 講師 花園大学教授 佐々木 閑先生
- 参加費 13,000円
- 対象 布教師・宗門僧侶
- 申し込み先 各宗務所
- お問い合わせ 教化センター



平成23年度 第27回

子ども禅インサマーセミナー IN 広島・帝釈峡

開催日：平成23年7月27日(水)～29日(金)

参加費：子ども(中学生以下) 1万円 [2泊3日宿泊・諸費用・保険・記念写真代込]
 大人 2万円 [2泊3日宿泊・諸費用・保険・記念写真代込]

集合時刻：7月27日(水) 午後12時半より受付 13時開会式

集合場所：休暇村 帝釈峡 〒729-5132 広島県庄原市東城町三坂
 TEL08477-2-3110

お問い合わせ先

主催：曹洞宗中国管区教化センター
 〒722-0033 尾道市東土堂町17-29 天寧寺内
 TEL (0848) 25-2855 FAX (0848) 25-4148
 〈ホームページ〉http://kyouka-chugoku.com

※諸事情により内容が変更することもあります。ご了承下さい。

7月 行程概要	
27日 〈水曜日〉	◎13時より開会式 ◎大田老師からの坐禅指導 ◎お楽しみ会 休暇村 帝釈峡泊
28日 〈木曜日〉	◎班別行動 ◎移動後、神龍湖で遊覧船 ◎白雲洞拝観・雄橋見学 ◎キャンプファイヤー コテージ泊
29日 〈金曜日〉	◎グランドゴルフ ◎さよならパーティー

センター布教師一覧

岡山	4 教区102番	万福寺	翁 泰 仙	〒716-0335	高梁市成羽町布寄237	☎(0866) 45-2568
山口	1 教区 8 番	仁平寺	田 中 大 道	〒753-0214	山口市御堀菅内4201	☎(083) 927-4464
鳥取	7 教区151番	安国寺	森 下 慈 孝	〒683-0831	米子市寺町50	☎(0859) 22-3836
島根一	3 教区258番	宝福寺	森 山 容 光	〒699-4431	江津市桜江町長谷411	☎(0855) 92-1396
島根二	9 教区187番	養善寺	西 古 孝 道	〒699-1343	雲南市木次町湯村900	☎(0854) 48-0371

■平成23年度事業計画

(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

月	日	行 事	備 考
4	6(火)～7(木) 14(木) 20(水) 下旬	全国教化センター前期連絡協議会 センター布教師協議会 センター運営・企画委員会 中国管区教化センター報第27号発刊	宗務庁 広島市 ホテルニューヒロデン 広島市 ホテルニューヒロデン
5	10(火)～11(水) 31(火)	人権三者協議会 禅をきく会〔本庁主催〕	松江市 ニューアーバンホテル 倉敷市 マービーふれあいセンター
6	8(水) 16(木)～17(金)	曹洞宗婦人会中国管区役員会 青少年教化指導者研修会	岡山市 岡山シティホテル 広島市 アークホテル広島
7	11(月)～12(火) 27(水)～29(金)	管区役職員人権学習会(中止) 第27回子ども禅インサマーセミナー	島根県第二宗務所管内 広島県庄原市 休暇村 帝釈峡
8			
9	15(木)～16(金)	センター布教協議会・講習会	松江市 ニューアーバンホテル
10	13(木)～14(木) 20(木) 28(金)	曹洞宗婦人会中国管区研修会 センター運営・企画委員会 禅をきく会〔管区センター主催〕	米子市 ホテル天水 広島市 米子市 文化ホール
11	9(水)～10(木)	全国教化センター後期連絡協議会	宗務庁
12			
1	下旬	中国管区教化センター報第28号編集会議	
2			
3			

4月～3月(毎週土・日)	ラジオ放送「今日のこころ 私のこころ」	RCC中国放送(キー局)
4月～3月(第1・3土)	中国新聞文化講座「やさしい禅」	広島市 クレドビル教室
4月～3月(第2土曜日)	中国新聞文化講座「坐禅のすすめ」	広島市 クレドビル教室
4月～6月(第3火曜日)	中国新聞文化講座「坐禅に集う」	広島市 メルパルク教室
月()～日()	布教委員長会議	鳥取県宗務所管内

■センター役職員

主 監	村上 邦 雄	摩訶衍寺	〒722-0202 広島県尾道市原田町梶山田4338	☎(0848)38-0656
賛 事	檀 上 一 祥	吉 祥 寺	〒722-2416 広島県尾道市瀬戸田町林686	☎(0845)27-0719
賛 事	藤 尾 純 也	観音寺徒	〒716-0311 岡山県高梁市備中町平川6777	☎(0866)45-2003

編集後記

東日本大震災では、甚大な被害ができました。

一か月も経つと、それぞれが悲しみ、苦しみを乗り越え、一歩一歩前向きに進んでいきます。

今回は、地震だけでなく想像を超える津波、そして原発の事故と復興には大きな難問を抱えています。特に、原発問題については二次災害とも言うべき風評被害が起こっています。

地元の事を考えたとき、私たちは真実に基づいて行動すべきです。四月上旬のある大学野球リーグで小雨にも関わらず中止となりました。

安全第一と念には念を入れ、安全なことは大事だと思いが、東京の地でここまで過剰反応をしていいものだろうか。

今年度の教化方針では日々、他を思いやり共に生きる「利行」です。東北の方々が早く日常の生活に戻れますよう心から応援致します。